

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 6 月 25 日

郡山市長

椎根 健雄 殿

提出者

住 所 郡山市笹川1丁目176番地

氏 名 ニッソーファイン株式会社郡山工場
参与工場長 猪嶋 利昭

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 024-945-1886（代）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

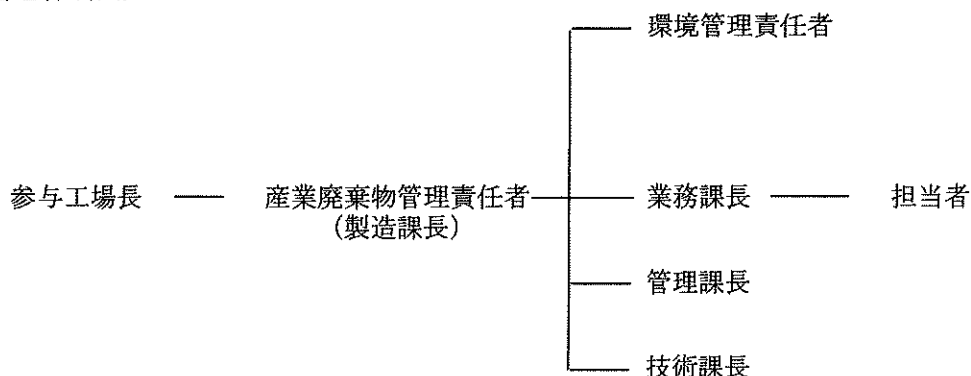
事業場の名称	ニッソーファイン株式会社郡山工場
事業場の所在地	福島県郡山市笹川1丁目176番地
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	化学工業
② 事業の規模	22億円／令和7年実績
③ 従業員数	47名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生（当工場）→産廃契約産廃処理業者委託運送業者が産廃を産廃契約産廃処理業者に運搬→産廃契約産廃処理業者が中間処理（焼却又は粉砕）を行う→産廃契約産廃処理業者が委託契約している最終処分場で埋立処理して最終処分となる

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	金属くず	がれき類
	排出量	66.3 t	104.71 t	1408.86 t	23.38 t	2.31 t	0	0
	（これまでに実施した取組） それぞれの製造工程時に発生する廃棄物に関して、回収リサイクルの効率化を図ってきた。また、廃プラスチック類、木くず類等は主に原料包装材、原料・製品保管材であり使用済材として発生しているので削減する為に業者に簡易包装を要請している。							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	金属くず	がれき類
	排出量	50 t	80t	1200t	30t	2t	1t	1 t
	（今後実施する予定の取組） それぞれの製造工程時に発生する廃棄物に関して、回収リサイクルの効率化を更に上げる努力をいたします。また、廃プラスチック類、木くず類等は生産に比例して増加する原料包装材、原料・製品保管材であり更に削減する為に業者に簡易包装等、持ち帰りを要請して行います。							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 化学工場から発生する廃棄物なので、明確に汚泥、廃油、廃アルカリ、廃酸を分別し処理委託している。原料包装材、原料・製品保管材として発生するので廃プラスチック、木くず類として分別している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 化学工場から発生する廃棄物なので、明確に汚泥、廃油、廃アルカリ、廃酸を厳格に分別し処理委託する。原料包装材、原料・製品保管材として発生する廃プラスチック、木くず類も注意して分別する。又、工事関係より発生するガラスくず、石棉含有廃棄物も明確に分類する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	金属くず	がれき類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行わない。							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	金属くず	がれき類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 今後も実施予定はない。							

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	金属くず	がれき類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行わない。							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	金属くず	がれき類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 今後も実施予定はない。							

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	金属くず	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	（これまでに実施した取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	金属くず	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	（今後実施する予定の取組） 今後も実施予定はない。							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和7年度）実績】								
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	金属くず	がれき類	
全処理委託量	66.3 t	104.71 t	1408.86 t	23.38 t	2.31 t	0	0	
優良認定処理業者への 処理委託量	66.3 t	104.71 t	1408.86 t	23.38 t	2.31 t	0	0	
再生利用業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	

①現状

(これまでに実施した取組)

それぞれの製造工程時に発生する廃棄物に関して、回収リサイクルの効率化を図ってきた。また、廃プラスチック類、木くず類等は主に原料包装材、原料・製品保管材であり使用済材として発生しているので削減する為に業者に簡易包装を要請している。

②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃酸	廃プラスチック類	金属くず	がれき類
	全処理委託量	50t	80t	1200t	30t	2t	1t	1t
	優良認定処理業者への処理委託量	50t	80t	1200t	30t	2t	1t	1t
	再生利用業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)							
	それぞれの製造工程時に発生する廃棄物に関して、回収リサイクルの効率化を更に上げる努力をいたします。また、廃プラスチック類、金属くず等は生産に比例して増加する原料包装材、原料・製品保管材であり更に削減する為に業者に簡易包装等、持ち帰りを要請して行います。							
※事務処理欄								